

本文 29 頁の記載で誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のように訂正させていただきます。

誤

4 障害基礎年金 + 老齢厚生年金 + 遺族厚生年金差額分

障害基礎年金と老齢基礎年金を比べ障害基礎年金を選択し、その上乘せに老齢厚生年金と調整された遺族厚生年金の受給となる例です。障害基礎年金受給の基準で支援給付金も受給できます。



正

下線部の追加

背景の色が「停止」を表すグレーとなります

4 障害基礎年金 + 老齢厚生年金 + 遺族厚生年金差額分

障害基礎年金と老齢基礎年金を比べ障害基礎年金を選択し、その上乘せに老齢厚生年金と調整された遺族厚生年金の受給となる例です。障害基礎年金受給の基準で支援給付金も受給できます。障害基礎年金を受給したときは、経過的寡婦加算は停止となります。

